平成２９年（フ）第１０５号
兵庫県明石市藤江2031番地　プレステージ西明石Ⅲ－903号、前住所神戸市東灘区御影中町６丁目４番10号　ドルフ御影202号
破産者　西浦企画こと　西浦　正樹
1　決定年月日　平成29年９月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２９年（フ）第５６号
北九州市若松区大字有毛3175番地
破産者　水上　光司
1　決定年月日　平成29年９月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第１９２号
北九州市門司区丸山１丁目６番９号（201）
破産者　関　　忠利
1　決定年月日　平成29年９月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第６６号
宮崎県児湯郡木城町大字川原1218番地
破産者　黒木　政治
1　決定年月日　平成29年９月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第１６８号
鹿児島市南郡元町14番21号　パステートヨシトミ203号、申立時の住所宮崎市大島町平原955番地７
破産者　山口　裕太
1　決定年月日　平成29年９月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産手続終結

平成２７年（フ）第９６３７号
千葉県市川市宮久保３丁目21－４
破産者　鈴木　喜一
1　決定年月日　平成29年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０３３５号
東京都品川区東大井５丁目12－２－203
破産者　安平静香こと　宋　　静香
1　決定年月日　平成29年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５９１９号
東京都品川区荏原４丁目10―22―105
破産者　小船　嘉一
1　決定年月日　平成29年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７３０５号
千葉県市川市塩浜４丁目２　９棟903、開始決定時の住所千葉県浦安市日の出３丁目４－D－1205
破産者　岩元　博人
1　決定年月日　平成29年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８８００号
東京都世田谷区船橋１丁目26―13
破産者　佐藤祐紀博
1　決定年月日　平成29年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５７１号
東京都中央区日本橋小網町18―11　鈴木ビル２Ｆ
破産者　株式会社エディー
1　決定年月日　平成29年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６１１号
東京都足立区鹿浜５丁目20番18号
破産者　有限会社クサノ紙工
1　決定年月日　平成29年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６１２号
東京都北区王子４丁目11－９
破産者　草野　政吉
1　決定年月日　平成29年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１２３３号
東京都練馬区春日町２丁目12―25―102
破産者　竹田　哲雄
1　決定年月日　平成29年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１５２９号
東京都中野区東中野２丁目19―４－209
破産者　菊地　充子
1　決定年月日　平成29年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１５３３号
東京都板橋区高島平４丁目７－16　レオパレス　ウィステリアⅠ203
破産者　山田　真裕
1　決定年月日　平成29年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１９７８号
東京都足立区東綾瀬１丁目９－２－103
破産者　福井　隆司
1　決定年月日　平成29年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２４７８号
東京都台東区台東４丁目22番８号　ＹＡＭＡＳＥＩビル２階
破産者　有限会社レーヴ
1　決定年月日　平成29年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部